

須賀川市第4次障がい者計画(案)に対する意見及び対応方針等

【意見者数 10名】
【意見数 19件】

番号	該当箇所	意見の内容	対応方針等
1	P11	障がい福祉サービス事業所のPRが行き届いていないのではないのでしょうか？自宅で支援をしております何のサービスも利用していない方が一定数いらっしゃるとのこと。須賀川市HPやYouTubeなどでのPRをしていますが、支援する方がそういった媒体を使いこなせない年齢層だった場合に、事業所の情報を得る手段が無いように思えます。また、金銭的負担を気にしてサービス利用を控えている方もいるかと思われます。「親亡き後をどうするか？」が課題とされています。いざそうなる前に、前もってサービスにつなげる事も必要だと考えます。こういった家庭の情報は、個人情報のため、私たちが知り得ない情報であります。こういった方へまずは、市役所から障がい福祉サービスについて、アピールしていただき、サービス利用につなげるきっかけを作っていただけないでしょうか？	ご意見を踏まえ周知に努めてまいります。
2	P11	GHの新規事業所が出てこないのは運営が厳しいからではないのでしょうか？採算の合わない事業はやりたがらないと考えます。人員配置数の決まりや報酬の見直し等を国へ働きかけていただけないのでしょうか？また、新規事業所を立ち上げた際に、市独自の支援体制をご検討いただきたいと考えます。	国県の支援制度をお知らせしています。また、全国的な課題であるため、県中圏域連絡会で報告します。
3	P11	生活支援員や相談支援員、ヘルパーなど障がい福祉サービスで従事する人材不足の解消を検討いただきたい。人材確保は企業がやることかもしれませんが、福祉・介護職を希望されている求職者は少ない状況ではないでしょうか？福祉・介護人材の確保につながる施策をご検討いただきたい。	P19に記載のとおり「福祉を担う人材の確保」に取り組みます。
4	P11,12,18,19	問題の施策への反映について以下のことについてご検討ください。 意思決定支援が相談支援のみに言及されていることについて 【問題点】意思決定支援のためには、わかりやすい情報の収集や体験の場の確保、選択の機会の提供、実現に向けた理解促進のための環境や支援が必要です。 【施策】 ・サービス等わかりやすい情報の発信、希望するサービス選択のための体験的な利用の機会や場づくりへの働きかけ ・当事者による学びや意見の発信、市民との交流の場づくり ・意思決定支援(意思形成、意思表示、意思決定、意思実現)をご本人に寄り添って行う環境の調整(事業所、相談員や後見人制度利用を含めた)や研修の機会 等が必要と思われます。	P18(3)は「相談支援の充実」に修正します。ご意見の【施策】1点目と2点目は、P18(1)「地域のニーズに対応したサービスの充実」で行います。 3点目は、P24の10「権利擁護の推進」の主な取り組み内容に、(1)「意思決定支援の推進」として追記します。

須賀川市第4次障がい者計画(案)に対する意見及び対応方針等

【意見者数 10名】
【意見数 19件】

番号	該当箇所	意見の内容	対応方針等
5	P11,12,20	<p>問題の施策への反映について以下のことについてご検討ください。</p> <p>福祉と医療との連携について</p> <p>【問題点】医療的ケアが必要な障がい児者が利用できる短期入所が市内に少なく、家族の負担が大きいです。また、GH等で生活する65歳未満の障がい者の重度化や内科的疾患により医療的ケア(胃瘻等)が必要になった場合、生活の場を見つけれないことが危惧されます。</p> <p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療の砦となる病院へ、医療的ケアが必要な障がい児者の短期入所受け入れを働きかけることが必要です。 ・医療的ケアが必要な方が生活できるGHの整備や訪問看護、緊急時の医療との連携等の整備が必要になってくると思われます。 <p>※誤嚥性肺炎の疑いのあるてんかん発作を持っている方の診察すら断られたことがありました。</p>	障がい福祉計画の次期計画において検討します。
6	P14	<p>パラスポーツについて、知られていないというよりも市内でたまにしか実施されていない。知る機会がない。有料であり(ぼっちゃ1人500円)障がい者スポーツの種類やルールをもっと詳しく説明できる方が市にどれくらいいるのでしょうか？知る機会を多くするためには、どうするか考えるべきです。参加する意欲を高める必要があるという記述していますが、高める前にやるべきことがあります。無料のパラスポーツ教室、各学校、施設、事業所にも連絡、チラシ</p>	パラスポーツについて、知る機会の充実、PRに努めます。
7	P18	<p>主な取り組み内容について具体策案としてはあるのでしょうか？具体策案がなければ実現は難しいのではないのでしょうか。</p>	須賀川地方地域自立支援協議会と連携しながら、実現のための具体策に取り組みます。
8	P18	<p>施設に入所する方が地域で暮らすための資源の充実を図りますとありますが、施設に入所する方限定ではなく、地域で生活している方すべての方に資源の充実は当てはまると思います。よりよい生活を続けていくためにはすべての障がい児、障がい者に必要なことだと思います。</p>	特に施設入所者の地域移行が全国的な課題となっていることから、記載したものです。
9	P19	<p>ひきこもりがちな障がい者への支援の充実とありますが、ひきこもりがちな障がい児についての取り組みはないのでしょうか？障がい児への取り組みも必要だと思います。</p>	ひきこもりの児童も対象として取り組んでいきます。

須賀川市第4次障がい者計画(案)に対する意見及び対応方針等

【意見者数 10名】
【意見数 19件】

番号	該当箇所	意見の内容	対応方針等
10	P19	障がい福祉サービスを受けたい利用者様がいても、特に居宅サービスを行っている事業所が少ない事と居宅介護ヘルパーの人材不足が深刻な問題となっております。資格取得の養成や人材確保についての検討をお願いしたいと思います。(行政としてのとりくみまたは支援など)よろしく申し上げます。	P19に記載のとおり「福祉を担う人材の確保」に取り組みます。
11	P20	ペアレントプログラムの記載内容について、保護者の障がいに対する認知の変容までには至らないと思います。	次のとおり修正します。 ●発達が気になる子どもや発達障がいのある子どもの保護者に対して、ペアレントプログラムを用いるなど、保護者の不安解消や障がいに対する認知の変容を図ります。
12	P20	サポートBOOKの作成目安はどの位を目標にしていますか	福祉と教育の連携のために活用を進めます。
13	P20	郡山市・白河市に身体の方を支援する児童発達支援事業所があります。既存の事業所では、身体の方への支援技術が不十分ではないかと思われます。専門に行っている事業所をぜひ誘致してください。	障がい児福祉計画P13記載のとおり、重症心身障がい児を主たる支援の対象としている児童発達支援事業所の整備に努めます。
14	P21	この中に、働きたいけど、企業への雇用は難しいB型事業所系の目指す姿が無いように思われます。 工賃向上とか、福祉的就労とかで収入の確保をすることで社会参加も出来てくるのではないかと。 人数的も多い部分なので、入れていただきたい。	(5)「福祉的就労支援の推進」として追記します。
15	P21	P21障がい者雇用の推進の中(4)の庁舎内の食堂については、P23障がい理解の推進(庁舎内食堂の活用として)(3)(4)とも連動しており、小麦での職業体験(小中高)等の障がい者とふれ合う機会を通し学ぶこと	障がい者理解を目的として設置しています。
16	P22	文化・芸術を鑑賞、参加⇒障がい者割引等 等の拡充、推進に努めてほしい。鑑賞する機会が増えることにつながる	公の施設の使用料を免除しており、周知に努めます。
17	P22	障がい者の作品の紹介展示の機会を増やすはとてもよいと思います。具体的にどの場所をお考えですか	須賀川地方地域自立支援協議会で検討していきます。
18	P23	事業所ガイダンスは大人の事業所と子供の事業所は分け幼稚園、保育園、学校等に周知した方が理解の促進につながるのではないかと思います。又大人のガイダンスに老人のサービスを入れて紹介する事で、連携が計られ、複合化している困難ケースに対応が可能になるのではないかと思います。	ご意見として伺います。

須賀川市第4次障がい者計画(案)に対する意見及び対応方針等

【意見者数 10名】
【意見数 19件】

番号	該当箇所	意見の内容	対応方針等
19	P23	町内会等関係者との連携の主体は福祉課になりますか	連携のきっかけづくりは、社会福祉課を中心に取り組んでいく考えです。